



広報



井戸に落ちた雷を助けてあげたことから、川相には雷は落ちないという言い伝えがあります

■もくじ

まちの話題	2
環境基本条例策定委員会	4
社会を明るくする運動標語	5
ねんきん・税	6
就学校変更・子育て応援手当	7
職員給与など	8
けんこう	10
スポーツ	11
マスコット・湖東農産物	12
乗合タクシー・耐震・消費生活	13
いくせい・交通安全	14
消防	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2009 **12** **しわす**
師走
No.748

森の感謝祭

チェンソーでベンチや個性あふれる作品づくり!

10月30日～11月1日まで、高取山ふれあい公園にて、チャリティ・チェンソーカービング森の感謝祭inたかとり2009が開催されました。県内外やアメリカからカーバーが集まり、チェンソーアートの腕前を披露しました。

2日目には、ベンチ製作・贈呈式が

行われ、県内の公共施設へプレゼントされました。また、クイックカービングとメインカービングも行われ、大胆かつ繊細なチェンソーさばきに訪れた皆さんは見入っていました。できあがった作品は、オークションにかけられ、お目当ての作品を落札されてい

ました。また、この売上金の一部は県の森林環境学習「やまのこ」事業に寄付されます。

チェンソーアートを通じて、木の良さや暖かさなどを感じられたのではないのでしょうか。



防災訓練

日ごろから災害に対する意識を持って

10月25日、大滝小学校のグラウンドを中心に、多賀町防災訓練が行われました。藤瀬川相の皆さん、消防団・自警団や日赤奉仕団の皆さんなど多くの参加者のもと、実施されました。

当日は、湖東地域で震度7の地震が発生したという想定で、訓練が行わ

れました。藤瀬川相の皆さんがグラウンドに避難された後、負傷者への応急手当、消防団・自警団による放水、AEDを使った心肺蘇生訓練、バケツリレー、炊き出しなどのさまざまな訓練が行われました。AEDを使った訓練では、4カ所に分かれ実際にAEDを

操作して、AEDの使い方を学びました。実際に触ることで身近に感じられたのではないのでしょうか。

「災害は忘れたころにやってくる」といいますが、日ごろから災害に対して、意識をもっておくことが大切ではないのでしょうか。



スポーツの秋

世代を超えてグラウンドゴルフを楽しみました

10月25日、多賀公園芝広場にて、多賀町グラウンドゴルフ連盟の運営による町民グラウンドゴルフ大会が開催されました。世代交流を目的に開催されたこの大会は、小学生から高校生までの子どもさんと大人がペアになり、16ホールを回って最小打数を競いました。

また大会の最後には、参加者全員によるホールインワン合戦も行われ、チャレンジするたびに、大歓声が沸きあがっていました。大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 ■ 尾山 安、富田結衣菜ペア
- 準優勝 ■ 今井義人、今井和也ペア
- 3位 ■ 井上正雄、森 香恋ペア

- ホールインワン賞
- 野村章蔵、五十嵐勇人ペア



誰もが楽しめるスポーツで汗を流しました!

11月8日、滝の宮スポーツ公園グラウンドにて、サウンドフェローの運営によるジョイフルスローピッチソフトボール大会が開催されました。スローピッチソフトボールは、高齢者や女性にも気軽に楽しめるようにルールが工夫されていて、通常のソフトボールよりも内野手が一人多い10人制で行うスポーツです。

青空の下、和気あいあいとゲームがすすめられ、好プレー・珍プレーが

飛び出すたびに、大きな歓声が上がっていました。

試合の結果は次のとおりです。

- 優勝 ■ キリンビール
- 準優勝 ■ ジャガーズ



熱戦が繰り広げられました!

11月15日、多賀勤労者体育センター・B&G海洋センターにて、マーガレットバドミントンクラブの運営による町民バドミントン大会が開催されました。皆さん真剣な表情でシャトルを追いかけておられました。

各部門の優勝ペアは次のとおりです。(敬称略)

- 男子ダブルスA級
- 高橋恒雄、竹田幸司ペア
- 男子ダブルスB級
- 松居靖治、淵脇幸二ペア

- 女子ダブルスA級
- 中川由紀子、松居暢子ペア
- 女子ダブルスB級
- 樋口伸子、薩摩洋子ペア

- 混合ダブルスA級
- 高橋恒雄、渡辺亜耶ペア
- 混合ダブルスB級
- 小菅弘光、谷藤邦子ペア



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例制定への取り組み

先進地視察を行いました

多賀町環境基本条例策定委員会では、10月26日に、東近江市あいとうエコプラザ菜の花館において、環境基本条例策定にむけての「先進地視察研修」を開催しました。

会場では、NPO法人愛のまちエコ倶楽部の方から、NPO法人としての活動や、菜の花エコプロジェクトの取り組みについて、スライドを使った説明を受けました。

愛のまちエコ倶楽部では、農業を中心としたまちである愛東町で、農とエネルギーの地産地消をめざして行っている田んぼの除草や米づくりなどの活動を紹介いただきました。

菜の花エコプロジェクトについては、昭和52年の赤潮発生をきっかけに、昭和56年に廃食用油とビン・缶の回収を開始し、昭和61年に住民主体の資源回収活動「あいとうリサイクルシ

テム」が確立され、平成8年には廃食油を燃料化するBDF精製プラントを自治体で初めて導入し、公用車の燃料として使っていることなど、取り組み経過を説明いただきました。

さらに、廃食油からBDFができる過程を詳しく教えていただいたり、BDFの特徴(良い面・課題)を説明いただいたり、また、菜の花館の施設で行っている各種取り組み(太陽光発電・風力発電・石けん製造等)も紹介いただき、条例委員の皆さんは熱心に聞き入っておられ、多くの質問をされていました。

その後、担当の方の案内で、館内のBDF処理工程(焙煎→搾油→精油)を順番に見学し、ゴミの削減・農業政策・地域活性化・地球温暖化防止等で社会に貢献されていることをさらに実感しました。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀中学校2年生

本当の笑顔は 君の中
 あいさつは 心を開く かぎである
 プレゼント 私にくれた その笑顔
 ふるさとは やまがきれいで いいところ
 胸の中 ショウドウ受けた あの言葉
 親孝行 親の笑顔が みたいから
 なつかしい ふるさと来たら あの笑顔
 大切に 親にもらった この命
 笑はね 元気をくれる 魔法だね
 ふるさとは 緑がいっぱい いいところ
 家族との ふれ合いを 大切に
 友達の あのえがおが キラキラだ
 家族には なごませる心が あるんだな
 「おかえり」と 微笑んでくれる 人がいる
 友達と 話していたら Smileに
 友情は 友達と友達を つなぐもの
 ふるさとは 心がなごむ いいところ
 この町に あふれる自然は 宝物
 親孝行 命をくれた 親のため
 笑顔には 元気にさせる ものがある
 友達は 笑顔をくれる 宝物
 友達は 「笑顔」をくれる 宝物
 友達とは 信頼できる 仲間である
 思い出は 僕の心と ふるさとに
 ふるさとは いつもまぶしい きみがいた
 「気をつけて」 見送る母が 恋しくて
 ふるさとに 行けば思いで よみがえる
 ふるさとの 声がおれを 強くする!
 笑顔はね、キラキラ光る 星みたい
 ふるさとは 心のやすらぐ らくえんだ
 家族とは かけがえのない 存在だ
 親孝行 出来るかぎりの 里帰り
 友達は ずっと一緒にの 宝物
 友達の 笑顔こそが 宝物
 笑顔は みんなを救う 魔法だね
 その笑顔 忘れてならない 宝物
 ふるさとは やっぱいいな おちつくな

池尻 篤典
 岡 晋平
 川上 愛莉
 岸本 匡史
 北川 大希
 北川 裕基
 北川 諒
 久保田将登
 小財 蒼依
 小澤美乃里
 米谷 紗映
 坂上 拓也
 澤田 祐花
 柴田聖世歌
 島崎 彩花
 城貝 奈央
 新谷 茉莉
 滝川 勝人
 辰巳 裕和
 田中 諄美
 田中 郁実
 天南 愛理
 西尾 聡志
 西澤 廣義
 野村 兼吾
 野村 優樹
 平居 翔馬
 藤谷 康平
 藤本 陽子
 藤本 凌平
 前川祐梨子
 宮野 正樹
 村川 瑞穂
 安居英一郎
 山 涼華
 山本壮一郎
 山本 優実

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
 滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

国民年金保険料は 全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告のとき、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成21年分の所得から控除されるのは、平成21年1月1日から平成21年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象にな

ります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※社会保険事務所では、一定の所得がありながら、度重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促および滞納処分(財産の差押え)を行っています。

一部納付(一部免除)が承認された方へ!

保険料の納付はお済みですか?

保険料免除を申請され、一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)が承認された方は、保険料の納付が必要です。保険料の納付がない場合は、「納め忘れ」と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

納期限は翌月末です。また、納期限より2年を経過すると納付することができません。

お手元に納付書がない場合は、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金課へご連絡ください。

	平成21年4月分～ 平成22年3月分	平成20年4月分～ 平成21年3月分	平成19年11月分～ 平成20年3月分
4分の1納付 (4分の3免除)	3,670円	3,600円	3,530円
半額納付 (半額免除)	7,330円	7,210円	7,050円
4分の3納付 (4分の1免除)	11,000円	10,810円	10,580円

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

税は納付期限内に納めましょう!

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉や教育など住民の皆さんの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

納期限を過ぎても納税しないと、本税以外に督促手数料や年率14.6%の延滞金を含めて納付いただくこととなりますので、必ず納付期限内に納付しましょう。(口座引落しで納税する場合は、残高をご確認をお願いします。)

県と町では、12月を県下統一の「滞納整理強調月間」として、滞納されている方々に対し

て税の公平な負担の観点から一斉に重点的な滞納整理を行います。もし納税されていないと、財産(給与・預貯金等)を調査し、差し押さえることがありますので、もう一度納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀県地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と町税の滞納整理を推進しています。

教育委員会学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

就学校の変更について

多賀町教育委員会では、町立小・中学校の通学区域を定め、児童生徒の就学の際に住居登録の住所により、就学すべき学校を指定しています。

しかし、特別な事情により保護者が申立てを行い、指定した就学校の変更が相当と判断したときは、一定の期間就学校の変更を認めています。

なお、その際児童生徒にとって変更を希望する学校への通学に無理がなく、保護者が通学上の安全確保に係る責任をもつことを原則とします。



1.指定した就学校の変更を相当と認める要件

要件	承認期間
1.小学校6年・中学校3年の年度途中で転居し、引き続き転居前の学校に就学を希望する場合	卒業まで
2.1の学年を除き住民票の異動により学期途中で転居し引き続き転居前の学校に就学を希望する場合	学年末まで
3.保護者の仕事等で児童生徒の下校後、家庭においてその児童生徒を保護する人がいない場合	事情解消まで
4.通学距離等から安全性を考慮し、必要と認められる場合	年度末まで
5.いじめ、不登校、健康上の理由により教育的配慮が必要と認められる場合	事前解消まで
6.その他、特別な理由により、教育的配慮が必要と認められる場合	年度末まで

2.手続きについて

(1)就学校の変更を希望する保護者は、「就学指定校変更承認申請書」に必要事項を記入・捺印のうえ、教育委員会に提出してください。

(2)教育委員会は、「就学指定校変更承認申請書」の提出があった場合、要件に照らし合わせ審査のうえ、後日、変更の可否をお知らせします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について

広報「たが」10月号でお知らせしたところですが、平成21年10月16日に、国の方針により子育て応援特別手当(平成21年度版)が執行停止されることが決まりました。

多賀町においても10月1日からDV被害者

の方を対象に、また12月11日から一般の方を対象に申請受付を開始する予定でしたが、中止しますので、ご了承くださいませようお願いします。支給対象者の皆さんには、たいへんご迷惑をおかけして申し訳ありません。

職員給与など

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。

これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
20年度	8,133	3,729,355	162,817	811,780	21.8

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与と費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A(人)	給 与 費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給 料	職員手当	期末 勤 奨 手当	計B	
20年度	101	383,190	45,226	151,574	579,990	5,742

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成19年4月1日現在	92.2
平成20年4月1日現在	94.6

(注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(平成21年4月1日現在)

	一般行政職			技能労務職		
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳8月	327,800円	394,500円	53歳6月	275,900円	288,600円
国	41歳5月	325,521円	391,700円	-	-	-

(注)1「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料		
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円
	高校卒	140,100円	148,500円		中学卒	121,600円	129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成21年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒 291,400円	354,700円	416,900円
技能労務職	高校卒 -	337,300円	343,800円
	高校卒 257,000円	289,400円	-
	中学卒 -	-	-

(4)年次有給休暇の使用状況

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
3,232日	895日	115人	7.8日	27.7%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況							
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	3	0	0	3	1	0	1	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・保育士	10人	11%
2 級	主任・主任技師・保育士	17人	19%
3 級	主査・主任保育士	17人	19%
4 級	係長・主任保育士	21人	23%
5 級	参事・課長補佐・園長	12人	13%
6 級	課長	14人	15%

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多 賀 町	国
(20年度支給割合) 期末手当勤勉手当	(20年度支給割合) 期末手当勤勉手当
6月期 1.4月分 0.75月分 12月期 1.6月分 0.75月分	6月期 1.4月分 0.75月分 12月期 1.6月分 0.75月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当（平成21年4月1日現在）

多 賀 町	国
(支給率) 自己都合勤奨定年	(支給率) 自己都合勤奨定年
勤続20年 23.50月分 32.76月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置定年前早期退職特別措置 2%～20%加算	その他の加算措置定年前早期退職特別措置 2%～20%加算

(注)平成20年度1人あたりの平均支給額 自己都合 15,315千円
定年・勤奨 11,020千円

(3)地域手当（平成21年4月1日現在）

支給なし

(4)特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	19年度決算	20年度決算
支給実績	19,275千円	15,648千円
職員1人あたり支給年額	166千円	209千円

(6)その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	11,623千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額) 持ち家 2,500円(新築・購入後5年間)	同	2,369千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,709千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,319千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分		期末手当
給 料	町 長	718,000円
	副町長	617,000円
	教育長	573,000円
		6月期 1.6月分 12月期 1.75月分
報 酬	議 長	292,000円
	副議長	214,000円
	議長(委員)	190,000円
	議 員	185,000円
		6月期 1.6月分 12月期 1.75月分
退 職 手 当	(算定方式)	
	退職時の給料月額×支給率×勤続月数	
	支給率 町 長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100	

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部 門	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由	
一般行政職	議 会 事 務 局	2	2		
	総 務 課	10	9	△1	人事異動による
	企 画 課	6	7	1	人事異動による
	税 務 課	6	6		
	環 境 生 活 課	9	9		
	福 祉 保 健 課	11	10	△1	退職による
	農 林 商 工 課	6	6		
	建 設 課	5	5		
	ダ ム 対 策 課	2	1	△1	人事異動による
	会 計 室	3	3		
	教育委員会	教 育 委 員 会	5	6	
		幼 稚 園 ・小 学 校	9	9	
		保 育 園 等	21	19	△2
子 ども 家 庭 応 援 セ ン タ ー		-	3		
社 会 教 育 課		6	5	△1	人事異動による
図 書 館 等		8	7	△1	人事異動による
公営企業	公 営 企 業 課	7	8	1	人事異動による
合計		116	115	△1	人事異動による

(2)年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	7人	14人	18人	8人	10人	10人	16人	17人	12人	1人	115人

職員給与など

(3)定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		5年間の削減目標人数 △2人(2.6%)
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	

(4)職員の採用・退職者数

	町長部局	教育委員会	公営企業	合 計
採 用	平成20年4月2日～平成21年3月31日	0	0	0
	平成21年4月1日	2	0	2
	合 計	2	0	0
退 職	平成20年4月2日～平成21年3月30日	0	1	0
	平成21年3月31日	3	0	0
	合 計	3	1	0

7 分限および懲戒処分の状況

平成20年度処分者数	分限処分 0人	懲戒処分 0人
------------	------------	------------

8 主な研修実績（平成20年度）

研修名	目的および概要	参加人数
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理を習得する。	2
課長補佐級職員研修	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	3
新 任 職 員 研 修 会	自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎的知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	1
現 任 職 員 (一部)研修	実務経験を積んだ上に、さらに問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養う。	5
現 任 職 員 (三部)研修	改めて、公務員倫理の涵養を図るとともに、クレーム対応能力の向上を図り、政策法務の知識を習得する。	4
ス テ ッ プ ア ッ プ 研 修 ③	PDCA(Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Action(改善))サイクルの重要性や政策法務能力の基礎知識について学ぶ	2
危 機 管 理 研 修	いつどこで発生するかわからない不測の事態に對して的確に對応する能力(住民・報道機関への対応等)を養う。	1
研 修 管 理 者 研 修	職員研修の重要性を認識し、職員研修の在り方について理解を深め、人材育成の方法について学ぶ。	1
研 修 プ ラ ン ナ ー 研 修	研修担当者としての基本的な知識および理論を学ぶとともに企画能力の向上を図る。	1
新 規 採 用 職 員 研 修	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	2

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成20年度)

多賀町職員交友会(会員数118人)	
会員掛金額	4,990千円
補助金額	1,204千円
その他の収入	4,673千円
福利厚生事業支出合計額	7,084千円

新型インフルエンザのワクチン接種費用助成について

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

多賀町では、接種費用の助成措置を次のように実施します。

(ア)優先接種対象者①～⑤とそのほかの方が接種をされる場合、生活保護世帯および町民税非課税世帯の方には、全額助成をします。

この方々は、医療機関窓口で町が発行する確認書を提出することにより、接種費用の支払は必要ありません。

※上記に該当される方は、接種前に福祉保健

課で申請をしてください。後日に助成対象者確認書の交付をします。

(イ)下の表の①～⑦の方が接種をされた場合で、上記(ア)以外の方(課税世帯の方)には一部助成をします。

医療機関の窓口で接種費用をお支払になった後に、領収書と予防接種済書を添えて福祉保健課で申請(印鑑が必要)してください。

	対象者	接種開始日 (情勢により変更有)
優先接種対象者	①妊婦・最優先基礎疾患患者(入院患者)	11月上旬
	②妊婦・最優先基礎疾患患者(通院患者)	11月中旬
	③その他基礎疾患患者	12月上旬
	④1歳～小学3年生に相当する年齢の小児	12月中旬
	⑤1歳未満児の保護者等	1月中旬
その他	⑥小学4～6年生に相当する年齢の者	未定
	⑦中学生、高校生に相当する年齢の者	未定
	⑧高齢者(65歳以上)※基礎疾患のある方は除く	未定

※上記対象者以外の方々の接種については、今後政府が対応していく予定です。

接種場所について

→内科・小児科・産婦人科等の医療機関で受けられます。

(事前に、町や県のホームページまたは、かかりつけの医療機関でご確認ください。)

接種の予約について

→医療機関への事前予約が必ず必要です。(優先順位により予約時期が異なります。医療機関へご確認ください。)

接種費用について

→全国一律で1回目:3,600円、2回目:2,550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は、3,600円)となります。2回とも同じ医療機関の時は、合計6,150円。それ以外は、7,200円です。

※この助成措置は「ワクチンの接種」そのものを推奨するものではなく、接種される方々の「経済的負担の軽減」と「保健の向上、福祉の増進」を図ることを目的としています。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

かんたん健康体操教室開催中!!

地域のサロンや老人会の集いで健康体操教室を開催しませんか?教育委員会社会教育課では、今年度も健康体操教室を開催中です。

この教室は、地域の公民館や集会所に出向き、家庭でも簡単にできる手軽な体操を紹介するものです。寒くなり戸外に出るのもおっくうになるこの時期、皆さんは健康づくりできていますか? この教室をきっかけに健康体操を暮らしの中に取り入れましょう。

参加料■無料(未加入の場合は保険代のみ徴収します)

開催場所■地域の公共施設(公民館や草の根ハウスなど)

申込方法■教育委員会社会教育課【(有)2-3740 (電)48-8123】まで町内のグループで申し込んでください。後日、申込用紙を送付します。

※申込は先着8カ字としますので、早めに申し込んでください。



▲敏満寺サロン(11月12日開催)



▲佐目サロン(11月15日開催)

町民卓球大会(滝の宮卓球クラブ運営)を開催!

9月27日、海洋センター2Fトレーニングルームにて、町民卓球大会が開催されました。当日は、愛知中の女子卓球クラブの特別参加もあり、和やかな雰囲気の中、試合がすすめられました。試合の結果は次のとおりです。(敬称略)

シングルス総合の部

優勝■夏原 茂雄
準優勝■稲田 圭祐

シングルス女子の部

優勝■真野 延枝
準優勝■岸本比登美



体育指導委員かわらばん

ウォーキング

今年も残りわずかとなりましたが、来年こそは運動をと思っている方は少なくないのでは?そこで、種類が豊富で健康づくりに効果的なウォーキングの主な種類を紹介します。

エクササイズウォーキング

腕を大きく振る。腹筋やお尻を引き締めるなど意識的に負荷をかけて、力強く歩くウォーキング。

水中ウォーキング

プールを利用して行われるウォーキング。

ノルディックウォーキング

2本のポールを突きながら歩く四足歩行のウォーキング。

里山あるき

日常生活の場から離れ、山間部の人の住む里に近いところを、数人からグループで歩くウォーキング。

以上、さまざまなウォーキングがありますが、体力に応じた無理のないウォーキングと前後のストレッチも忘れずに!



はじめまして「たがゆいちゃん」ですー!

多賀町観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

多賀町観光協会が募集していた町のマスコットキャラクターが、「たがゆいちゃん」に決まりました。8月末まで、デザインを募集され、応募のあった106件の中から、選ばれました。

この「たがゆいちゃん」は、多賀大社や町内の神社などからイメージされた巫女さんの姿をしています。また、頭には、近江鉄道多賀大社前駅前にある「叶 多賀門」からとった髪飾りがアクセントを加えていて、手には町の花である「ささゆり」を持っています。

これから多賀町をPRする顔として、活用される予定です。皆さんこれから「たがゆいちゃん」をよろしく願います。



犬上地域の特産品

犬上郡3町の農産物をシリーズで連載します。今月は犬上3町からです。

シクラメン

赤・白・ピンクに2色咲き、最近はフリルの花びらとカラフルで花が長く楽しめる冬の鉢花として人気のあるシクラメンです。

豊郷町雨降野の「近江園芸」と「広瀬園芸」で、年間を通じてカーネーション・クレマチス・葉ボタン・バラなどさまざまな鉢花を生産されています。

冬の主力であるシクラメンは、約1万鉢が生産され、京阪神・東海などの市場に出荷されています。また、近くの直売所でも販売されていますし、自宅直売も対応していただけます。

いちご

真っ赤な果実に緑のヘタ。ひとくちサイズの甘酸っぱい味が、子どもから大人まで大人気。ビタミンCもいっぱいです。

犬上郡内の10戸(豊郷2戸、甲良6戸、多賀2戸)では、自然環境と食の安全に配慮して、雨の当たらないパイプハウスの中で大切に育てられています。つくっているのは「章姫(あきひめ)」という品種が中心で、大粒で少し面長で、酸味が少ないのが特長です。

販売所 ■直売所など

販売時期 ■12月～5月ごろ

お問い合わせ

豊郷町産業振興課(電)35-8114
甲良町産業振興課(電)38-5069
多賀町農林商工課(電)48-8117

お問い合わせ

豊郷町産業振興課(電)35-8114



次回予告 ■そば(多賀町)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

65歳以上の高齢者の方や、障がいをお持ちの方にご利用いただき、予約型乗合タクシー「ふれ愛タクシー」の試験運行を10月26日から開始しました。

記念すべき利用第1号のお客さんは、絵馬通りの薬局から自宅へ帰るときに利用され、「今までより安くタクシーを利用できるし、便利でたいへんうれしい」と喜んでおられました。

乗合タクシーとは言っていますが、もちろん1人だけでもご利用いただけますので、お出かけのときにお気軽にお使いください。



木造住宅無料耐震診断が受けられます!

地震の危険性を踏まえて、無料の耐震診断を行います。企画課に申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣します。専門員による無料の耐震診断を受けてみませんか。(主に目視による診断となります。)

対象物件 ■昭和56年5月以前に着工された木造住宅(そのほか一定の基準があります。詳しくは企画課窓口で)

診断実施戸数 ■15戸(15戸になり次第締め切りますので、お早めにご連絡ください。)



滋賀県消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

送りつけ商法にご注意!

事例1

担当している高齢者宅に注文した覚えのないカニが届いた。本人は注文していないので、運送業者に持ち帰ってもらった。問題ないか。(介護ヘルパー)

事例2

高齢の両親宅に、事業者から皇室関係の書籍が送付されてきた。電話で勧誘があったのか両親に尋ねたが、記憶はあいまいで事実是不明。高額の商品であり、両親はとまどっている。どうしたらよいか。(30歳代 女性)

高齢者をターゲットにした「送りつけ商法」の事例が多数報告されています。「電話で『カニ

が好きか』と聞かれたので、『はい』と答えたらカニが送りつけられてきた」という事例も全国では報告されています。皇室関連の書籍や写真の事例では、「お祝いの記念」「ご賛同ください。」などの文言が使われていますが、業者と皇室とはまったく関わりがありません。

注文していない商品を一方的に送りつけられたのであれば、届いた日から14日間保管すれば、自由に取り扱うことができます。代金を支払ったり、自分から商品を返送したりする必要はありません。事前に電話勧誘で購入を承諾していた場合でも、契約書面受領後8日間以内ならクーリング・オフが可能です。近くの方からこのような話をお聞きになったら、消費生活相談窓口をご案内ください。

「ふれ愛タクシー」の試験運行を開始!

消費生活通信

らくせう

中央公民館 (筒3-3740 電48-1800)

阿蘇で感じたこと

多賀町青少年育成町民会議 副会長 池尻 力

少し前、私は仕事で熊本県の阿蘇山のふもとにある小さな田舎町へ行きました。

そこはちょうど、町の大きさも地域の環境も私たちの多賀町と非常によく似ている状況もあり、私には何か特別に親しみが持てる町でした。

当日の朝、私は前泊していたビジネスホテルから、待ち合わせの場所まで約10分ほどの道のりを歩いて向かいました。その途中、幅1メートル程の歩道を2列できちんと並んで歩いて来る小学生のいくつかのグループとすれ違いました。きっと各字ごとに集団登校をしているのでしょう。その子どもたちは、私とすれ違いました。初めて見る私にも1人残すことなく、1人ひとりが自然な姿で、『おはようございます』と元気よく、とても清々しい、いい顔であいさつしてくれました。私はこの土地に来て、このような

あいさつを予測していなかったのが驚き、びっくりしてしまう始末でした。私は朝から何か得をしたような気分にさえなりました。

私は、この町は何と素晴らしい町なんだろうと思うと同時に、この子どもたちは、どのような家庭で育ち、学校ではどのように教えられ、また地域はなにをしているのだろうと思いました。そして、私たちの多賀町もこのような感動を与える町でありたいと思いました。

考えてみれば、何の変哲もない光景ですが、今も私の心に残っています。

子どもは家庭の宝です。地域の宝です。『子どもは親の背中を見て育つ』と言います。親として、整然とした背中を見せ、地域も参画し、一体となって健全な子どもの元気あふれる声が聞こえる活気ある町でありたいと思います。

企画課 (筒2-2018 電48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp)

事故のない年末を！ 年末の交通安全県民運動

年末は、慌ただしさや交通量の増加などから交通事故が多発し、また、飲酒の機会が増えることから飲酒運転等の悪質・危険運転の増加が懸念されるため、12月1日から31日の期間に、県民一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

飲酒運転は絶対にしない・させない！

- ・ 少しい量でも、酒類を口にしてからの運転は絶対にやめましょう。
- ・ 車を運転する人には、酒類をすすめない、酒類の出る会合等には車を運転して行かない、行かせないようにしましょう。

高齢者を交通事故から守りましょう

- ・ 車を運転するとき、高齢者や自転車を見かけたら、「思いやり」の気持ちを持ち、スピードを落とし、その行動には十分注意し、場合によっては一時停止や徐行をし、進路を譲りましょう。
- ・ 高齢者は自らの身体能力の低下を把握・自覚し、無理のない運転や行動を心がけましょう。

- ・ 家庭では、外出する高齢者に対し、安全確認など交通安全のポイントについて、ひと声かけましょう。特に、夕暮れ時や夜間の外出については、反射材の活用や明るい色の服装の着用を呼びかけ、実践してもらいましょう。

車に乗るときは、どの座席でもシートベルトを着用しましょう

- ・ 「車に乗れば必ずシートベルト」という着用習慣をつけましょう。
- ・ 前席はもちろん、後部座席に同乗する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。
- ・ 6歳未満の子どもには体格に応じたチャイルドシートなどを正しく着用させましょう。



彦根市消防署 犬上分署 (電38-3130)

天ぷら油火災の防止について

一般家庭を問わず、火を直接扱うコンロ付近からの出火は毎年数多く報告されています。中でも天ぷら油による火災は、消火方法を誤れば被害が拡大するだけでなく、負傷する危険性もあります。今一度、天ぷら油火災の危険性を再認識してもらうために、いくつかのポイントを紹介します。

天ぷら油火災防止のポイント

- ・ 天ぷら油を火にかけている時はその場を離れない。
- ・ 加熱防止装置がついている場合は、使い勝手にとらわれることなく、装置付き側のコンロを使用する。
- ・ 天ぷら油に火が入った場合は、絶対に水で消火せずに消火器などで消火する。
- ・ 火が天井へ燃え移った場合は、速やかに避難する。

以上のように、いくつかのポイントがありますが、何よりも天ぷら油を火にかけている時は、十分危険であるということを認識して行っ

てください。

また、天ぷら油だけに限らず、コンロ付近からの出火は多く、袖の長い服に炎が着火する事例や、コンロ周りに置いてあるものに着火する事例も報告されています。コンロ周りを整理し、清潔に保つことも火災予防につながります。初期消火も重要なことから、消火器の有無・設置場所・使用方法を確認して万一来ててください。



暖房器具の安全な取り扱い

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れなどは万全でしょうか。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

1. 使用にあたっての注意事項

ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないこと。また、ストーブの近くでヘアスプレー等の引火の危険があるものは使用しないようにしましょう。

2. 使用方法

取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用することが大切です。

石油ストーブに灯油を給油する場合は、ストーブの火は必ず消すことやカートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めかを確認することも大切です。

3. 点火および消火の確認

点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼して

いることを確認すること。また、就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認しましょう。

4. 設置方法

地震時の振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブは、固定すること。また、煙突がついているものは、金属や支線等を使用して固定しましょう。

5. 点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店等に修理を依頼しましょう。

6. 危険物の保管

灯油等の容器は、金属製またはポリエチレン製で安全性に係る奨励マークもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉しましょう。保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた場所に保管しましょう。

乾燥した季節。火の元にご用心！

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤
南方系チョウ前線北上中?

ナガサキアゲハ

ナガサキアゲハは、アゲハチョウの仲間、その名前は江戸時代に長崎の出島に在住し、医者や学者として知られるフォン・シーボルトが長崎で採集したことに由来しています。色は全体的に黒色ですが、メスは羽の裏側が白い模様で覆われることもあります。また、後ろの羽にあるしっぽのような細長い突起(尾状突起(びじょうとつき)といいます)がないことで、ほかのアゲハチョウの仲間と見分けることができます。

ところで、このナガサキアゲハはもともと東南アジアから台湾、中国、そして日本では九州より南にしか生息していない南方系(なんぼうけい)の種類でした。それが50~60年ほど前から中国地方や近畿地方に生息地が広がっており、現在では関東地方でも定着するようになりました。滋賀県でもこのナガサキアゲハが確認されるようになり、愛好家の間では話題になったのですが、2004年にはついに多賀町でも初めてナガサキアゲハが採集されました。それ以降、多賀町では、このチョウの生息が継続

的に確認されています。

ナガサキアゲハは5月、7月、9月と年に3回成虫が発生をすると言われており、その季節になると飛んでいる姿をみることができました。また、食草となるカラタチやミカンの木では幼虫が発見されています。そのため、多賀町でもすでに定着していると考えられます。

このように、国内ではもともと南の地方に生息していたいくらかのチョウがだんだんと生息地を北へ広げており、数種は多賀町でも観察できるようになってきました。ナガサキアゲハはその代表ですが、このほかにもすでに多賀町には定着をしているツマグロヒョウモン、クロコノマチョウなどに加えて、近年ではイシガケチョウというかつては沖縄や九州南部でしか見ることのできなかったチョウも確認されています。これらのチョウは、もともと暖かい地方に生息している種類であるため、北に分布を広げても寒い冬を乗り切ることができないと言われていましたが、温暖化や暖冬が続いているためか、定着できているようです。この現象はすべてが地球温暖化の影響などとは言いきれませんが、チョウの世界でもこのように、年を追うごとに少しずつ分布が変わっているのです。10年後、そして100年後の多賀町にはどのようなチョウが生息しているのでしょうか?

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲ナガサキアゲハの終令幼虫。大滝小学校で見つけました。



▲多賀町内で最初に採集されたナガサキアゲハ

博物館体験講座

門松を作ろう!!

毎年好評の門松づくりを今年も行います!!自分でつくった門松で新しい年を迎えてみませんか?今回は、「松コース(大きさ約80cm)」と「梅コース(大きさ約20cm)」の2コースを用意しました。皆さんの参加をお待ちしています。

日時■12月23日(水・祝) 9時30分~12時

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

持ち物■汚れても良い服装、靴、軍手など

参加費■1人 100円と材料費(梅コース500円、松コース1,000円が必要です。)

定員■20人

(先着順・小学3年生以下は保護者同伴のこと)

※制作する門松は1人1個です。1対ではありませんのでご注意ください。

共催■滋賀県立大学エコキャンパスプロジェクト生き物部会

自然観察会

多賀の野鳥観察会

冬は水鳥をはじめ、多くの野鳥が観察できる絶好のシーズンです。今回の観察会では、多賀町内のため池を巡り、水鳥を中心に観察します。はたしてどんな鳥に出会えるでしょうか?みんなで鳥の不思議な一面を観察してみましょう。

日時■平成22年1月16日(出)

9時30分~12時

場所■多賀町内のため池など

集合■あけぼのパーク多賀(9時15分)

講師■金尾滋史(多賀町立博物館 学芸員)

持ち物■防寒着、双眼鏡など

参加費■100円(12月15日から受付開始)

定員■20人(小学3年生以下は保護者同伴)

共催■日本野鳥の会滋賀支部

あけぼのパーク夏休み自由研究展を開催しました

11月10日~29日まであけぼのパーク多賀のギャラリーでは、多賀町内の小学生が夏休みに行った自由研究を紹介する「夏休み自由研究展」を開催しました。応募作品数は38点で、どの作品もユニークな視点や発想で研究を行った力作がそろいました。またこれらの作品について審査を行い、11月22日には表彰式も行われました。この自由研究をきっかけにして、科学の楽しさや身近な疑問を追求する力を身につけ、将来、多賀町からノーベル賞を受賞する研究者が生まれることを期待しています!

主な受賞者(敬称略)

〈教育長賞〉

●「一年間の気温のへんか」

土坂光星(多賀小3年生)

〈館長賞〉

●「だんごむしのけんきゅう」

富田結衣菜(多賀小1年生)

〈学芸員賞〉

●「虫の羽の研究」 丸尾秀幸(多賀小3年生)

〈特別賞(県出展作品)〉

●「身近な野草の研究 タンポポが伝えるメッセージ」

龍見瑞季(多賀小5年生)

龍見幸祐(多賀小2年生)

●「地震に強い柱の形」

松宮叶恵(多賀小4年生)

●「セミ(アブラゼミ)の研究」

坂上晴穂(大滝小4年生)

〈優秀賞〉

●「酸性雨調査」 平塚智大(多賀小6年)

●「生活はい水のよごれ調査」

土田汐莉(多賀小6年)

〈話題賞〉

●「日食観察会」 古石春佳(大滝小5年生)

〈ユニーク賞〉

●「自転車発電の研究」

高橋拓光(多賀小5年生)

●「電気をつくる研究(その2)人力発電で電気製品を動かす」

堀江巧真(多賀小5年生)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「蔵書点検応援団」募集

2月17日(水)～26日(金)の特別整理休館日に先だっておこなう、閉架書庫の資料の点検に参加しませんか?

活動期間

事前期間■1月9日(土)～2月16日(火)
開館時間中

休館期間■2月17日(水)～2月26日(金)
9時～17時

※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

活動場所■図書館 閉架書庫および開架室
活動内容■携帯端末による閉架書庫資料の点検作業等
参加条件■中学生以上
参加受付■カウンター・電話等で受付中
10時～
※参加前日までに図書館にご連絡ください。

本の紹介

一般書



『竜の道 飛翔篇』
白川道／著
講談社 913.6シラ
世間から虐げられてきた双子の兄弟、竜一と竜二。そんなじんせいとおサラバするために、嵐の夜、完全犯罪を執行する。



『蘭陵王』
田中芳樹／著
文藝春秋 913.6タナ
6世紀の中国。無能な皇帝の統治のもと、北齊は三方を強敵に囲まれる内憂外患をかかえていた。蘭陵王は傾きかけた国を必死でささえていたが、皇帝の嫉妬をかい……。



『WILL』
本多孝好／著
集英社 913.6ホン
人の想いは死んでなお、愛する人に呼びかける……。18歳の時に両親を亡くし、家業の葬儀屋を継いだ森野。関わった「死者」たちと、遺された人々が奏でる不思議な愛の物語。

児童書



『おやゆびとうさん』
長野ヒデ子／作 スズキコジ／絵
偕成出版社 KEオヤ
おやゆびとうさん、ふとつちよで、ふんぞりかえって、いばってる。おやゆびとうさん、すもうが好きで、朝から晩までゆびすもう。親子で歌って踊って遊べる絵本。



『ホットケーキできあがり!』
エリック・カール／作 アーサー・ビナード／訳 偕成社 KEホツ
「今日はホットケーキが食べたいなあ」ジャックが言うと、かあさんは笑顔で答えた。「そうね、まず小麦粉を用意しなくっちゃ」。ホットケーキは無事にでき上がるのかな。



『雨ふる本屋』
日向理恵子／作 吉田尚令／絵 童心社 K913ヒナ
おつかいの帰りに雨にふられてしまい、あわてて近くの図書館に駆けこんだルウ子。巨大な迷路のかべのような本棚のあいだを歩くうちに、たどりついたのは……。

映画会

アニメ

『ドラえもんーのび太のドラビアンナイトー』
日時■12月26日(土)
14時30分～(101分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■12月12、19日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

クリスマス会

日時■12月5日(土) 14時～
場所■2階 大会議室
内容■手品、おはなし会、手づくりあそびなど
対象■小学生低学年まで(保護者同伴可)
定員■120人
申し込み■不要
共催■子育てサークル「パオパオ」「たんぼぼ」
子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

冬休み作教室

「自分だけのアルバムを作ろう」
日時■12月19日(土) 14時～
場所■2階 大会議室
対象■小学校中学年以上 30人
申し込み■11月21日(土) 10時～
先着順(電話申し込み可)

付録のおわけ会

雑誌等の付録をおゆずりします
日時■12月26日(土) 10時～
場所■図書館館内
内覧展示■
11月28日(土)～12月25日(金)
内覧場所■図書館カウンター前

5歳児絵画展

町内の園児による絵画を展示します。
期間■12月5日(土)～27日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール

図書館カレンダー

12月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■…休館日
※24日(木)は、振替および館内整理のため休館です。
※年末は、28日(月)から休館です。

1月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

■…休館日
※年始は、5日(火)から開館します。
※28日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号12月・1月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
12月 4日、18日(金) 1月15日(金)		12月11日、25日(金) 1月 8日、22日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
12月 4日(金)	12月18日(金) 1月15日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「歩行専用」「駐車禁止」などの交通規制を行います。

町民の皆さんには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	平成21年12月31日～平成22年1月1日	22:00～18:00	A～D・B～C(区間)
	平成22年1月2日～4日	9:00～17:00	A～D・B～C(区間)
	平成22年1月5日	10:00～15:00	A～E(区間)
一方通行 兼 駐車禁止	平成22年1月1日～4日	9:00～17:00	
駐車禁止	平成21年12月31日～平成22年1月1日	22:00～18:00	
	平成22年1月2日～4日	9:00～17:00	

年末年始における家庭ごみの直接搬入受付のお知らせ

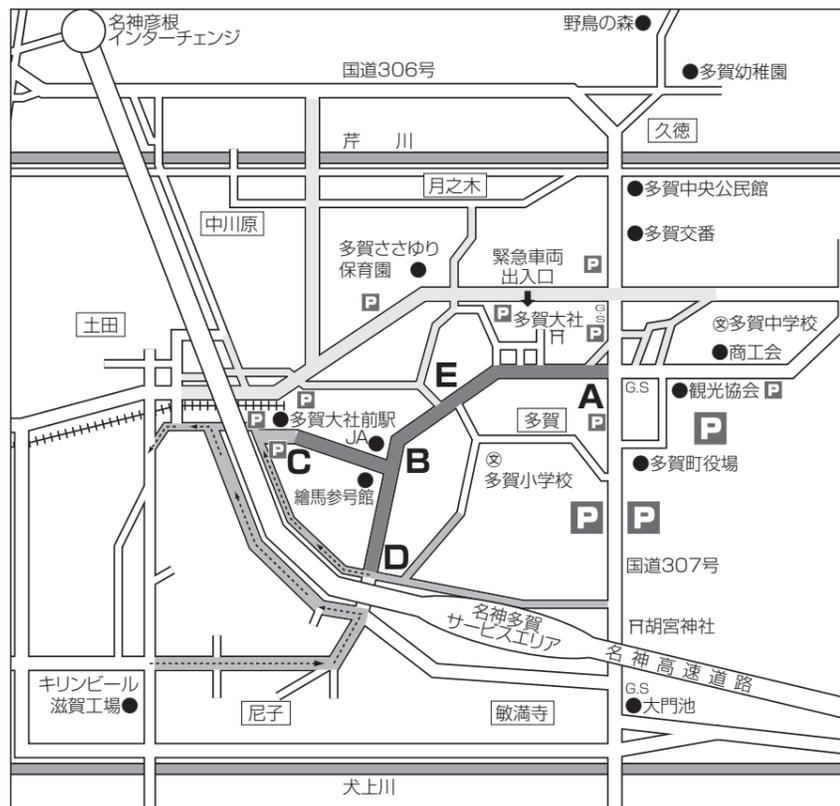
燃えるごみ(リバースセンター)
電話45-0366

年末の受付
12月29日(火) 特別開場
9時から12時まで

年始の受付
1月4日(月) 通常通り
9時から16時30分まで

燃えないごみ(中山投棄場)
電話26-5250

年末の受付
12月29日(火) 特別開場
9時から16時30分まで
12月30日(水) 特別開場
9時から16時30分まで



年始の受付

1月 4日(月) 通常通り
9時から16時30分まで
※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(月)までに、環境生活課で許可証の交付を受けてください。

お問い合わせ
環境生活課
(有)2-2031 電話48-8114

し尿汲み取りのお知らせ

年末の汲み取りの予約受付は、12月22日(火)までで打ち切らせていただきます。なお、年始は1月4日(月)から予約受付を開始します。

お申し込み先
(有)キタセイ 電話28-1400

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 電話48-8114

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業を行うとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれなように、ご協力をお願いします。なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ
建設課
(有)2-2020 電話48-8116

年末年始の救急歯科診療のお知らせ

年末年始の救急歯科診療を下記の診療所で行います。

12月29日(火)

杉本歯科医院
彦根市蓮台寺町50-50
電話28-2604

12月30日(水)

北村歯科医院
彦根市城町2丁目15-7
電話22-0622

12月31日(木)

桜井歯科医院
彦根市小泉町巴314
電話24-5850

平成22年1月1日(金)

北村歯科医院
彦根市平田町137-7
電話24-1050

1月2日(土)

島野歯科医院
彦根市城町2丁目2-8
電話22-0476

1月3日(日)

中山歯科医院
彦根市芹橋2丁目3-3
電話22-7307

※診療時間は、いずれも9時～15時30分

滋賀県パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

米原出張窓口は、平成22年1月12日(火・県立文化産業交流会館の休館日)はお休みです。申請には、平日の火、水、木曜日にお越しください。年始は1月5日(火)からの申請になります。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1-1-20)は、土曜日・日曜日・祝日、年末年始(～1月3日)を除き、申請受付業務を行っています。

お問い合わせ
滋賀県パスポートセンター
電話077-527-3323

湖国バス プリチストン線ダイヤの一部変更のお知らせ

多賀大社前駅7時56分発南彦根駅行きのバスが、11月16日から8時01分発に変更になりました。この変更で、大君ヶ畑を7時36分に発車する大君ヶ畑線バスとの接続を可能とし、南彦根駅へのアクセスがしやすくなりました。ぜひご利用ください。

お問い合わせ
湖国バス株式会社 彦根営業所
電話25-2501

彦根犬上広域行政組合職員を募集します

彦根犬上広域行政組合は、彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町の1市3町により、斎場(紫雲苑)および一般廃棄物埋立処分場(中山投棄場)の運営を共同で処理する目的で設置されている一部事務組合です。なお、平成22年3月からは、新たに愛荘町を加えた1市4町により、新しいごみ処理施設の事務に関することを共同処理していくことが湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会で協議されています。
試験区分■上級一般事務(大学卒業程度)
人員■1人

職務内容■一般行政事務
受験資格■昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
受付期間■12月7日(月)～21日(月)の8時30分～17時(土・日・曜日は除く)
※郵送の場合、12月21日までの消印有効

試験日■平成22年1月10日(日)
申込書配布・申込・お問い合わせ
彦根犬上広域行政組合事務局
総務課 電話48-1318
※申込書類の配布は、多賀町役場環境生活課等でも行います。

再就職支援!シニア対象講習会のご案内

講習名■「ホテル・旅館スタッフ技能講習」
期間■平成22年1月25日(月)～2月5日(金) 13時～17時(全10日

間、土日を除く)
※最終日の2月5日(金)は、ハローワークと共同で就職面接会を開催します。

会場■びわ湖花街街道(大津市)、琵琶湖グランドホテル(大津市)、アーバンホテル草津(草津市)

対象者■60歳前半半層の滋賀県在住者(全日程に出席できる人)

定員■40人(申し込み多数は、抽選)
費用■無料

申し込み方法■電話・FAX・ハガキにて、講習名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・電話番号を記入して、平成22年1月14日(休)必着までにお申し込みください。

お申し込み先・お問い合わせ
(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
滋賀県大津市梅林1-3-10
電話077-525-4128
(F)077-527-9490

労働基準法が改正されます～平成22年4月1日施行～

長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保する等の観点から、労働基準法が改正されます。

主な改正事項
○月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。(中小企業は当分の間、適用は猶予されます。)
○労使協定により、年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

お問い合わせ
滋賀労働局労働基準部監督課
電話077-522-6649

よろず相談

今月の相談日■12月16日(水)
来月の相談日■1月16日(土)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

1月25日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

1月12日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

1月4日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H21年8月生まれの乳児

10カ月児健診

1月4日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H21年2月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

1月6日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H20年6月・7月生まれの幼児

予防接種

BCG

1月12日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種

小菅医院 多賀診療所 1月13日(水)
11:30~ 予約制

※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防票をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高齢の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にここ広場

1月は、広場の全員で、もちつきを楽しみましょう。(インフルエンザ感染予防のため中止の場合あり)また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

合同もちつき会

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

ペンギン①広場(1歳児)4月~9月

ペンギン②広場(1歳児)10月~3月

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

1月6日(水) 10:00~12:00

場所 ふれあいの郷 2階 会議室

お話し会

1月12日(火) 10:00~

場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

おしゃべりデー

1月19日(火) 10:00~11:30

場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。
子ども家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

1月の体力測定および利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. 23日(土) 13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)ご注意ください。祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

多賀やまびこクラブは、多賀町が生涯健康で明るく元気な町となることを願い、町民の皆さんのご支援と協力を得て牛歩ではありますが、着実にこの1年を歩んでまいりました。皆さんの温かいご声援に心より感謝します。
今後子どもからシニアまでが主体的にスポーツに親しんでいただけ

る場や機会を設けていきたいと考えています。「こんなサークルがあったらいいなあ」「あんなことを仲間とやってみたいなあ☆」など、皆さんのスポーツ・文化活動に対するご意見ご希望をお聞かせください。
また、多賀やまびこクラブではサークルやスクールなどの指導者、指導者のお手伝いするスタッフ、事務

局員を募集中です。ご連絡をお待ちしています!!

お知らせ

メタボ予防教室を開講中!!
12月5日(土)19日(土) 10時~
体重・体脂肪が気になる方。運動を習慣化したい方で参加ください。1時間一緒に汗を流しましょう!

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは12月28日(月)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆大久保 祢音 (誠・涼子) ☆廣田 紅瑠実 (和俊・真由美)
☆杉原 遥夢 (圭・一恵) ☆濱野 七星 (功一・えりか)
☆野村 海瑠 (尚司・江美) ☆青山 涼々 (華吾・恭子)
☆平井 洸至 (光法・智子)
☆澤 愛月 (朋則・未希)

おくやみ申し上げます

- ◆海東 須磨子 91歳
◆夏原 治一郎 90歳
◆大矢 睦枝 77歳
◆佐々木 直美 76歳

結婚しました!

北坂 元
大谷 めぐみ
(敬称略)

先月号の答え

③ 5カ所
でした



ひとのうごき

平成21年10月末現在
()内は前月比

- 人口 8,151人 (-8)
■男性 3,885人 (-4)
■女性 4,266人 (-4)
■世帯数 2,680世帯 (-1)



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-02 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

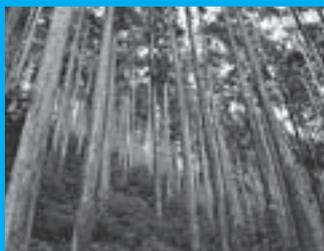
- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

12月の時間外交付

11^(金)日 と 25^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■今年も早いもので、12月です。1年の締めくくり、あっというまに過ぎていく感じがします。いまこの時間は今しかありません。1日1日を大切に生きたいですね。■さて、これから社会で重要になってくるのが、市民活動ではないかと思えます。NPOやボランティア活動などをされる方も多くなってきているようです。団塊の世代の大量退職や人間の生きる意味探しとして、これからますますその人口も増えていくのではないのでしょうか。「人間は誰もが社会の役に立ちたいと思う生き物」……これがキーワードではないでしょうか。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)